

第7次看護職員需給見通しに関する検討会

開催要綱

1. 趣旨

国は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針において、医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護師等の養成を図ることが求められており、看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年毎に通算6回にわたり策定してきたところである。

第6次の看護職員需給見通しは、看護職員の業務密度、負担が高くなっていること、患者本位の質の高い医療サービスを実現する必要があることから、看護職員を質・量ともに確保することが求められていることを踏まえ、平成18年から平成22年までの5年間の需給見通しを策定したところである。

一方、平成21年3月にとりまとめられた厚生労働大臣主催の「看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ」では、①少子化による養成数の減少などを踏まえた長期的な需給見通しについてや、②看護職員の確保のために、働く意向がある潜在看護職員を把握する仕組みづくり、多様な勤務形態の導入や院内保育所の整備などにより就労継続及び再就業の支援体制を強化することなどの推進策が求められ、これらを総合的に勘案して第7次看護職員需給見通しを策定することとされたところである。

これらを踏まえ、平成23年以降についても、引き続き需給見通しを策定するとともに、総合的な看護職員確保対策等を検討するものである。

2. 検討課題

- 1) 看護職員需給見通しの策定
- 2) 長期的看護職員需給見通しの推計
- 3) 少子高齢化を踏まえた看護職員確保対策の検討

3. 委員

別紙

4. 運営

厚生労働省医政局長の検討会とする。

本会議の庶務は、厚生労働省医政局看護課で行う。

議事は公開とする。

(別紙)

「第7次看護職員需給見通しに関する検討会」メンバー

浅野 弥恵子	(財) 三友堂病院看護部長
飯倉 裕之	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局部長
遠藤 昌夫	全国自治体病院協議会常務理事
大久保 清子	福井済生会病院副院長・看護部長
大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
尾形 裕也	九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学教授
神野 正博	全日本病院協会副会長
上泉 和子	青森県立保健大学副学長
菊池 令子	日本看護協会専務理事
北澤 潤	栃木県保健福祉部長
酒井 ゆきえ	フリーアナウンサー
笹井 康典	大阪府健康医療部長
高砂 裕子	横浜市南区メディカルセンター訪問看護ステーション管理者
田中 滋	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
羽生田 俊	日本医師会常任理事
伏見 清秀	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究所 医療情報システム学准教授
吉田 松雄	学校法人吉田学園理事長

(五十音順、敬称略)

第7次需給見通しのスケジュール

5月	フリーディスカッション
6月	需給見通しに当たっての基本的考え方
7～8月	需給見通しの策定方針 等
9月頃	都道府県に対して需給見通しの策定依頼
11月～ 22年2月	看護職員確保策の検討等
3月頃	中間取りまとめ
4月以降	都道府県に対するヒアリング等
12月頃	報告書の取りまとめ